

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成30年7月20日

評価者：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市黒川青少年野外活動センター
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の管理運営及び維持保全に関すること ・施設設備の利用許可及び提供に関すること ・主催事業の企画実施に関すること ・青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること ・施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること ・その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること
指定管理者	名称：特定非営利活動法人国際自然大学校 代表者：理事長 佐藤 初雄 住所：東京都狛江市岩戸北4丁目17番11号
所管課	こども未来局青少年支援室

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>【事業実績】</p> <p>仕様書に定められた職員配置がなされ、指定管理業務を適正に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度における特筆すべき取組 <p>平成26年度では、幼児向け自然体験活動「森のようちえん」やBBQインストラクター講習会等、専門性を活かした事業を実施した。また、「黒川のおもちつき」では明治大学黒川農場と提携し、明治大学でつくられた野菜をピングの景品にする等、地域と連携した取組がなされた。</p> <p>平成27年度では、ダッチオープンを使ったスイーツ作りアウトドアクッキング de スイーツ講座を新たに実施したほか、地域交流・多世代交流事業として、子ども会や小中学校、老人会等と連携し、幼児から高齢者まで参加する自然体験フェスティバルを実施した。</p> <p>平成28年度では、「ドラム缶ピザ焼き体験」を実施し、火おこしや調理を協力して行うことで、自主性や協調性がはぐくまれたほか、近隣小学校等と連携し、森林インストラクター指導のもと、里山や森の手入れを行う等、環境整備を実施した。</p> <p>平成29年度では、ブッシュクラフトの指導者養成講座を実施したほか、「アウトドアキッチン」を実施し、子どもと一緒に作れるメニューにする等、親子向けの内容することで、利用者拡大につなげた。</p> <p>また、SNSの活用や近隣店舗へのポスター設置等、広報活動を積極的に行い、利用者増加に努めている。さらに、アンケート箱を設置する等、利用者のニーズを積極的に把握しており、各部屋にウィンドエアコンを取り付けるなど、利用者サービス向上に取り組んだ。</p> <p>(利用者数/団体数)</p> <p>平成17年度：15,136人 / 333団体 (指定管理者制度導入以前)</p> <p>平成26年度：29,386人/849団体</p> <p>平成27年度：30,439人/846団体</p> <p>平成28年度：30,469人/846団体</p> <p>平成29年度：29,915人/861団体</p> <p>(平成26年度～29年度平均：30,052人/851団体)</p> <p>【評価】</p> <p>制度導入以前と比して、利用者数・利用団体数が増加した。野外活動に関する知識や技術が豊富な職員が指導にあたり、質の高い体験事業や世代間交流、地域交流を促進する事業を実施している。また、利用者ニーズを積極的に把握し、施設運営等の改善を図っており、利用者に必要な量、質のサービスを提供した。</p>

2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>【事業目的】 野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与すること。</p> <p>【評価】 事業計画どおりに施設運営がなされた。また、青少年体験事業や黒川・里山事業により、子どもの主体性を養う事業を展開するとともに、様々な工夫を凝らしながら指導者の養成にも力を入れ、黒川青少年野外活動センターにとどまらず、市内の各地域で青少年が野外活動を体験できる機会の創出に寄与しており、様々な野外活動体験を通して、青少年の健全な育成が図られた。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>【安全・安心に関する取組】 施設・設備の点検を実施し、適切に維持・補修を行った。指定管理者が持つノウハウをもとに安全管理マニュアルを整備しているほか、熱中症計や雷探知機などを導入している。また、ヒヤリハット事例や事故検討、各種研修を実施した。また、災害対応として、町内会と連携し、近隣の神社の備蓄食材を黒川青少年野外活動センターで利用出来るようにする等、地域と連携した取組を実施した。</p> <p>【評価】 仕様書に定める業務を確実に遂行し、安全・安心への配慮が十分に行われるとともに、ノウハウを活かしたマニュアルの策定、事例検討、各種研修を通して、職員の資質向上を図った。事故が発生した場合でも、迅速かつ適切に対応しており、利用者の安全・安心を確保している。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	引き続き、多くの市民に黒川の自然の中での野外活動等を体験してもらえる環境を維持するとともに、専門性に富んだ職員研修の成果を事業運営に活用するよう努める必要がある。

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>【所管課によるマネジメント状況】 年度評価の実施（年1回） 定期的な報告内容の確認（月1回・四半期） 電話等及び訪問指導の実施（随時）</p> <p>【評価】 事業報告書等によるモニタリングのほか、管理運営事業の実施に際しての指導や問題発生時の対応についての指導等、施設の管理運営に必要な調整等を適正に実施した。</p>
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【制度活用による効果】</p> <p>サービス面 指定管理者制度の導入により、指定管理者の持つ民間のノウハウを活用し、エアコン設置等の施設利用者の利便性向上を図ったことや青少年体験事業や黒川・里山事業、指導者育成事業等の主催事業の充実を図ったことにより、利用者数は大幅に増加した。また、効率的、効果的な業務遂行により、市の財政負担の軽減が図られた。 平成17年度：年間利用者数 15,136人／利用団体数 333団体（指定管理者制度導入前） 平成29年度：年間利用者数 29,915人（197.6%増）／利用団体数 861団体（258.5%増）</p> <p>コスト面 平成17年度：年 25,304千円 平成29年度：年 24,832千円（1.9%縮減）</p>
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	施設・設備の老朽化に伴い、改善や補修の必要な設備が増えている。利用者の安全を確保するためには、指定管理者の日常点検による保守に努めるとともに、市による長寿命化を含めた計画的な整備が必要になる。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	指定管理者の持つノウハウにより様々な利用者ニーズに対応することでサービスの質の向上が図られており、利用者数が大幅に増加している一方、経費については軽減されている。年度評価やモニタリングなどを通じ、所管課による適切なマネジメントが行われている。 民間活用の成果が表れており、引き続き、指定管理者制度を活用することが適当である

4. 今後の事業運営方針について

公の施設としての理念を尊重し、野外活動体験を通じて、青少年の自主性及び協調性を育み、心身の健やかな発達に寄与する施設として、自然体験活動の提供、自然体験活動の指導者養成のほか、地域と連携した事業を通して地域交流を促進している。今後についても、充実した事業展開を行いながら、財政負担を軽減する必要があることから、引き続き現状と同様の管理期間で指定管理者による管理運営を行い、青少年の自主性及び協調性を育み、心身の健やかな発達を図っていく。